

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年2月17日

**【四半期会計期間】** 第6期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

**【会社名】** 株式会社リミックスポイント

**【英訳名】** Remixpoint, inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉川 登

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区二番町11番7号

**【電話番号】** 03 - 5216 - 1811

**【事務連絡者氏名】** 取締役最高財務責任者 三田 徹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区二番町11番7号

**【電話番号】** 03 - 5216 - 1811

**【事務連絡者氏名】** 取締役最高財務責任者 三田 徹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第6期 第3四半期連結 累計期間	第6期 第3四半期連結 会計期間	第5期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	1,093,948	282,005	940,897
経常損失( )	(千円)	259,406	110,206	448,752
四半期(当期)純損失( )	(千円)	366,577	181,707	552,266
純資産額	(千円)		7,227	363,620
総資産額	(千円)		1,408,563	2,358,279
1株当たり純資産額	(円)		1,147.62	43,339.27
1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	44,433.61	22,025.10	67,283.95
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		0.5	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	114,472		543,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	92,644		396,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	167,061		857,166
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		69,678	443,857
従業員数	(名)		87	80

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	87
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	52
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。）であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
ソフトウェア開発関連事業	193,587
その他事業	
合計	193,587

(注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
ソフトウェア開発関連事業	138,430	58,276
その他事業		
合計	138,430	58,276

(注) 1 四半期連結貸借対照表の前受金及び長期前受金の主な残高は、プロダクト事業関連のシステム使用許諾売上の前受金であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
ソフトウェア開発関連事業	276,466
その他事業	5,538
合計	282,005

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2 主要な販売先及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
㈱オートバックスセブン	103,105	36.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

当社グループにおいては、継続的な事業活動と積極的な研究開発活動のため資金を確保することが重要課題であり、また健全な貸借対照表になるよう取り組んでおります。

#### (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、339,560千円となりました。これは、現金及び預金が169,678千円、売掛金が43,207千円、たな卸資産が54,581千円、前払費用42,621千円等によるものであります。

#### (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,069,003千円となりました。これは、のれんが695,101千円、ソフトウェア182,832千円、長期前払費用78,992千円等によるものであります。

#### (流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、904,621千円となりました。これは、買掛金が25,944千円、短期借入金312,510千円、1年内償還予定の社債129,600千円、前受金247,118千円等によるものであります。

#### (固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、511,168千円となりました。これは、長期前受金が48,750千円、社債405,600千円、長期借入金56,818千円等によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、7,227千円となりました。これは、資本金429,575千円、資本剰余金349,575千円、利益剰余金770,608千円等によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発したグローバル金融市場の混乱による株価の急落、為替の急激な変動等の影響が、実態経済にも影響し、設備投資の縮小、雇用環境の悪化につながるなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。

情報サービス産業界におきましても、株価下落や景気低迷による先行き不安感から、厳しさを増しております。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間において当社グループは、引き続き既存顧客との関係を深堀するとともに、不採算事業の売却を進めるなど収益確保策の実行に努めてまいりました。

売上面におきましては、金融不安のあおりを受け、新規IT投資の圧縮により一部受託開発プロジェクトの凍結や新規受注の落ち込みに加え、プロダクト販売の不振により、282,005千円となりました。

また利益面におきましては、第2四半期より継続した大型受託開発における外注費増、および不採算事業の売却が11月、雇用調整を含む抜本的な収益確保策の実施が12月に伸びたことにより、製造コストや一般管理費のコストがかさみ、営業損失109,804千円、経常損失110,206千円、第3四半期純損失181,707千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べ103,741千円減少し、69,678千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は21,854千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失181,396千円、のれんの償却額44,057千円、有価証券評価損53,999千円、売上債権の減少13,633千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は85,523千円となりました。これは主に定期預金の預入による支出100,000千円、無形固定資産の取得4,772千円、敷金の回収による収入5,565千円、事業譲渡による収入7,350千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,635千円となりました。これは主に短期借入金による収入12百万円、借入金の返済による支出8,364千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費は5,166千円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,370	8,370	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式でありま す。
計	8,370	8,370		

(注)提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの第3四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。以下同様。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月31日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	407
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,035
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役及び関連会社の役員または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が特別にその後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社は、平成16年7月30日開催の臨時株主総会決議により平成16年8月31日付で1株を5株に分割いたしました。これに伴い、平成16年9月1日以降、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」を変更しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で調整します。

3. 行使価額の調整

当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く)又は自己株式の処分を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{又は処分株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは合理的な範囲で調整します。

4. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(1) 当社はいつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとします。

(2) 当社は、その必要が生じたときは、取締役会決議により未行使の新株予約権をいつでも自由に無償にて消却することができるものとします。

平成17年6月30日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	265
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	265
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する(1株未満の端数は切り捨て)。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{処分株式数} \text{ 又は} \text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は} \text{処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる行使価額の調整を行います。

3. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を、無償にて消却することができるものとします。

(2) 上記新株予約権の行使の条件の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約

権を無償にて消却することができるものとします。

平成18年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300,000 資本組入額 150,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する(1株未満の端数は切り捨て)。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数}} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を、無償にて消却することができるものとします。

(2) 上記新株予約権の行使の条件の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使でき

なくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		8,370		429,575		349,575

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませんが、岩井陽介氏から平成20年11月21日付で関東財務局に提出された大量保有報告書により平成20年11月21日現在で株式を追加取得している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合(%)
岩井 陽介	574	6.86

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 120		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,250	8,250	
単元未満株式			
発行済株式総数	8,370		
総株主の議決権		8,250	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都千代田区二番町1 1-7	120		120	1.43
計		120		120	1.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	135,000	144,000	151,000	134,000	192,500	126,000	110,000	84,900	88,000
最低(円)	100,000	116,000	110,000	111,000	120,000	102,500	39,800	51,200	48,500

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 (COO最高執行責任者) 兼 (株)ディーシースクエア 担当執行役員	取締役副社長 (COO最高執行責任者) 兼 事業開発部長	高 田 真 吾	平成20年 8 月 1 日
取締役 (CFO最高財務責任者)	取締役経営管理部長	三 田 徹	平成20年 8 月 1 日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 169,678	2 443,857
売掛金	43,207	323,729
商品	58	15,777
製品	29,163	15,083
仕掛品	25,359	25,378
前払費用	42,621	75,707
繰延税金資産	-	33,273
その他	29,471	135,364
貸倒引当金	-	74,500
流動資産合計	339,560	993,673
固定資産		
有形固定資産	1 12,224	1 21,100
無形固定資産		
のれん	695,101	827,272
ソフトウェア	182,832	244,024
その他	2,008	2,772
無形固定資産合計	879,943	1,074,069
投資その他の資産		
長期前払費用	78,992	97,742
固定化営業債権	74,500	-
その他	97,842	171,693
貸倒引当金	74,500	-
投資その他の資産合計	176,835	269,435
固定資産合計	1,069,003	1,364,606
資産合計	1,408,563	2,358,279

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	25,944	99,182
短期借入金	312,510	403,627
1年内償還予定の社債	129,600	139,600
1年内返済予定の長期借入金	35,888	28,956
前受金	247,118	430,505
未払法人税等	2,222	-
その他	151,336	162,161
流動負債合計	904,621	1,264,032
固定負債		
社債	405,600	470,400
長期借入金	56,818	64,896
長期前受金	48,750	195,000
繰延税金負債	-	329
固定負債合計	511,168	730,625
負債合計	1,415,790	1,994,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	429,575	429,575
資本剰余金	349,575	349,575
利益剰余金	770,608	404,081
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	9,458	357,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	480
評価・換算差額等合計	8	480
少数株主持分	2,240	6,071
純資産合計	7,227	363,620
負債純資産合計	1,408,563	2,358,279

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,093,948
売上原価	579,226
売上総利益	514,721
販売費及び一般管理費	765,490
営業損失( )	250,768
営業外収益	
受取利息	425
還付消費税等	808
法人税等還付加算金	1,440
保険解約返戻金	3,485
その他	411
営業外収益合計	6,571
営業外費用	
支払利息	14,601
その他	607
営業外費用合計	15,209
経常損失( )	259,406
特別利益	
過年度損益修正益	51
特別利益合計	51
特別損失	
リース解約損	519
固定資産除却損	2,787
事務所移転費用	1,341
特別退職金	8,503
事業譲渡損	5,899
投資有価証券評価損	53,999
特別損失合計	73,051
税金等調整前四半期純損失( )	332,405
法人税、住民税及び事業税	1,692
法人税等調整額	33,273
法人税等合計	34,966
少数株主損失( )	795
四半期純損失( )	366,577

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	282,005
売上原価	156,793
売上総利益	125,212
販売費及び一般管理費	235,016
営業損失( )	109,804
営業外収益	
受取利息	47
保険解約返戻金	3,485
その他	470
営業外収益合計	4,003
営業外費用	
支払利息	4,389
その他	15
営業外費用合計	4,405
経常損失( )	110,206
特別損失	
有形固定資産除却損	2,787
特別退職金	8,503
事業譲渡損	5,899
投資有価証券評価損	53,999
特別損失	71,190
税金等調整前四半期純損失( )	181,396
法人税、住民税及び事業税	649
法人税等合計	649
少数株主損失( )	340
四半期純損失( )	181,707

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	332,405
減価償却費	83,342
のれん償却額	132,135
受取利息及び受取配当金	425
支払利息	14,601
特別退職金	8,503
事業譲渡損益( は益)	5,899
投資有価証券評価損益( は益)	53,999
売上債権の増減額( は増加)	206,022
たな卸資産の増減額( は増加)	10,818
仕入債務の増減額( は減少)	73,238
その他	232,509
小計	144,892
利息及び配当金の受取額	427
利息の支払額	11,823
特別退職金の支払額	5,718
法人税等の還付額	48,741
法人税等の支払額	1,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,472
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	100,000
無形固定資産の取得による支出	15,390
敷金の回収による収入	11,991
子会社株式の取得による支出	3,000
事業譲渡による収入	7,350
その他	6,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,644
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	12,000
短期借入金の返済による支出	84,957
長期借入金の返済による支出	19,304
社債の償還による支出	74,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,061
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	374,179
現金及び現金同等物の期首残高	443,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	69,678

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失425,225千円、当期純損失552,266千円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失250,768千円、四半期純損失366,577千円を計上し、この結果7,227千円の債務超過となりました。前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは543,872千円のマイナスであり、当第3四半期連結累計期間においても114,472千円のマイナスとなっております。

また、1年内返済予定の金融機関借入金及び1年内返済予定社債の合計が459,969千円あります。

当該状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当該状況を解消すべく、当面の資金繰りとしては後発事象の注記に記載のとおり、すでに特定の事業会社等と金銭消費貸借契約を締結し平成21年2月16日に80百万円の入金が実行されました。これにより当面の資金繰りの懸念は払しょくされております。これに加え、上記金融機関への返済金の確保を図るとともに、子会社の売却による資金の確保や第三者割当増資等を含めた資本政策を実施すべく、継続して特定の事業会社等と交渉し経営支援についての協力を得ていく所存であります。

また、事業面におきましては、グループ全体の再編をおこない「各社の経営資源を集約できる組織体系の整備」「効率的な開発体制の構築」「販売およびサービス体制の強化」を基本方針とし、更なる営業面、開発面での効率化を行ってまいります。第2四半期以降、子会社不採算事業の売却や雇用調整を含む抜本的な収益確保策の実施を進めており、さらに事業所の縮小・移転等をすでに決定しており、今後これまでに以上に必要最小限のコストでの事業運営に向けた連結経営体制の整備を進めて参ります。

以上により、営業利益体質への改善と、資金の確保並びに債務超過の解消が十分可能と判断しております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(会計処理基準に関する事項の変更) (1)棚卸資産の評価方法 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。 なお、当該変更にとまなう影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(棚卸資産の評価方法) 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を主としております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 29,068千円</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 定期預金 100,000千円 子会社株式 221,000千円 子会社株式は連結上全額消去しております。</p> <p>3 債務保証 次の連結子会社の債務に対し債務保証を行っております。 リース債務に対する債務保証 ㈱ディーシースクエア 10,053千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 24,932千円</p> <p>2 担保資産</p> <p>3 債務保証</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費の主なもの 給与及び手当 188,149千円</p>

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
<p>販売費及び一般管理費の主なもの 給与及び手当 61,881千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 169,678千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000千円</p> <p>現金及び現金同等物 69,678千円</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,370

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	120

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式 の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	2,035	
	平成17年新株予約権	普通株式	265	
	平成18年ストックオプションとしての新株予約権			
連結子会社				
合計			2,300	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券内訳

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	27,600
計	27,600

(注) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のない株式について53,999千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメント売上高の合計及び営業利益の金額に占めるソフトウェア開発関連事業(デジタル画像や映像に関するアプリケーション・ソフトウェアの開発及び周辺サービス事業)の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,147.62円	43,339.27円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	44,433.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式はあるものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	366,577
普通株式に係る四半期純損失(千円)	366,577
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	8,250

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	22,025.10円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式はあるものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	181,707
普通株式に係る四半期純利益(千円)	181,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	8,250

(重要な後発事象)

資金の借入について

当社は、平成21年2月16日開催の取締役会において、5千万円を株式会社デジタルデザインおよび3千万円を岩井陽介氏から借入をすることを決議し、同日付けで当社へ入金されました。

株式会社デジタルデザインからの借入詳細

資金用途 : 金融機関への返済及び運転資金  
借入金額 : 5千万円  
借入利率 : 6%  
借入日 : 平成21年2月16日  
返済日 : 平成22年2月15日(一括)  
担保の提供 : 子会社株式および一部事業

岩井陽介氏からの借入詳細

資金用途 : 金融機関への返済及び運転資金  
借入金額 : 3千万円  
借入利率 : 1.475%  
借入日 : 平成21年2月16日  
返済日 : 平成22年3月1日(一括)  
担保の提供 : 子会社株式および一部事業

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月16日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 育 良 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 村 猛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度より重要な営業損失及び純損失を計上し、営業キャッシュフローも継続してマイナスとなっており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月16日開催の取締役会で、総額80百万円の借入を行うことを決議し、同日付で入金されました。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。